

委員会Q&A

総務・産業の各常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ&Aにて掲載します。

総務常任委員会

ただし増税に伴い本数の減少があるかもしれない。

◆議案第92号

飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について
神岡町船津中央区の再編を行うもの

Q 再編までの経緯は。

A 高齢化による役員不足で平成27年5月解散し、再編について検討され、1つにまとまることは困難であり分割再編された。12町内、168世帯。35%の加入である。

◆議案第93号

飛騨市税条例の一部を改正する条例について
地方税法（主にたばこ税）の改正に伴う改正

Q 市たばこ税の推移は。

A 段階的に増税されるが最終課税される平成33年には3500万円の増収見込み。

産業常任委員会

Q 平成29年度のたばこ税はいくらか。

A 決算見込みで1億4800万円である。

◆議案第96、97、98、99号

財産の処分について（繁殖牛舎、堆肥舎）
財産の取得について（同）
畜産公社が整備したものを、飛騨市が譲渡し、市が畜産農家に対し処分するもの

Q 土地の所有権は。

A 本人又は親族である。

予算特別委員会

6月補正予算審議

総務部

特定空家の認定までの予定は。

定は。

A 建築士会に現地調査を委託。結果を対策協議会で協議し、特定空家に認定する。認定後は法により指導・勧告することになる。

企画部

Q ふるさと納税「ふるなびプレミアム」の高額所得者限定のサービスの内容は。
A その都度返礼品を選択するのが面倒だと感じたり、多忙で時間がなかったりする方々にふるなびのコンシェルジュが納税者の意向を確認した上で、返礼品を選択する仕組み。

市民福祉部

Q 「みんなの居場所づくり」の対象の基準は。
A 平成30年から、食生活に困り感を抱えた子どもであれば対象となり、かなり基準が緩和されたもの。また地域の高齢者や障がい者の方が参加されても差し支えない。

農林部

Q 危険木処理事業補助金は、雪害の倒木や市民からの要望

があると思われるが対応は。

A 全体は把握していない。申請が出た時点で対応していく。

商工観光部

Q 宮川の地域資源を活かした里山体験事業について、中間支援組織の具体的な組織は。
A 基本的には住民自らが稼いでいただくことを想定。宮川や杉原の地域に尽力したいという人を想定している。

環境水道部

Q 松ヶ丘公園斎場の待合室は改修か。
A 面積は同じものを想定しており、バリアフリーを考慮した新築である。

Q 火葬棟の改修は時期的にはどれくらいか。
A 12月完成を目標としている。

基盤整備部

Q メンテナンスエキスパートの受講資格は。
A 官公庁で社会資本維持業務を2年以上経験している職員が対象。橋梁の保守点検業務などに活かすことができる。

Q 橋梁を補修して、その後掛け替えまでに何年使用可能か。
A 5年に1度法定点検を実施。その都度劣化具合を判断をして修繕又は掛け替えの判断をする。



松ヶ丘公園斎場 火葬場全景



松ヶ丘公園斎場 待合室